

平成29年第1回滝川市議会定例会（第10日目）

平成29年 3月15日（水）

午前 9時59分 開 議

午後 1時51分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

日程第 3 議案第36号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○出席議員（17名）

1 番	三 上 裕 久 君	2 番	堀 重 雄 君
3 番	舘 内 孝 夫 君	4 番	清 水 雅 人 君
5 番	山 本 正 信 君	6 番	安 樂 良 幸 君
7 番	本 間 保 昭 君	9 番	井 上 正 雄 君
10 番	水 口 典 一 君	11 番	小 野 保 之 君
12 番	渡 邊 龍 之 君	13 番	木 下 八重子 君
14 番	山 口 清 悦 君	15 番	柴 田 文 男 君
16 番	荒 木 文 一 君	17 番	関 藤 龍 也 君
18 番	東 元 勝 己 君		

○欠席議員（1名）

8 番 田 村 勇 君

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	会 計 管 理 者	若 山 重 樹 君
総 務 部 長	中 島 純 一 君	総 務 部 次 長	高 橋 一 美 君
市民生活部長	舘 敏 弘 君	保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君
産業振興部長	中 川 啓 一 君	産 業 振 興 部 次 長	長 瀬 文 敬 君
建 設 部 長	高 瀬 慎 二 郎 君	市 立 病 院 事 務 部 長	田 湯 宏 昌 君
市立病院事務部次長	椿 真 人 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教育部指導参事	小 野 裕 君	監 査 事 務 局 長	加 藤 孝 昭 君
総 務 課 長	鎌 田 清 孝 君	企 画 課 長	深 村 栄 司 君

財 政 課 長 堀之内 孝 則 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長 竹 谷 和 徳 君 書
書 記 平 川 泰 之 君 書

記 菊 田 健 二 君
記 村 井 理 君

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、17名であります。

欠席の申し出は田村議員であります。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において木下議員、山口議員を指名いたします。

◎日程第2 平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第2、これより平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、質問は演壇において行い、質問の時間は再質問を含めて45分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守するようお願いいたします。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 おはようございます。私は、公明党を代表し、平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対し質問いたします。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、滝川まち・ひと・しごと創生総合戦略について

2、職員の意識改革について

平成27年度に策定しました滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、滝川市人口ビジョンでは、将来人口を見据え、人口減少を克服し、魅力あるまちづくりを地域一体となって進めながら、行ってみたい、住んでみたいまち、にぎわいと活力のあるまちを目指すとあります。そこで、3年目を迎えるに当たって、これまでの進捗度合いに対する市長の感想を伺いたいと思います。

次に、これまでの経過状況に対する外部有識者で構成される滝川市まち・ひと・しごと創生会議でのご意見はどのようなものであったのか伺いたいと思います。

総合戦略は、3つの基本目標を掲げてスタートしました。実質的に動き出したのは28年度からありますが、3つの基本目標における進捗状況を伺います。

29年度に向けてこの総合戦略の見直しと改善の考えがあるのかを伺いたいと思います。

市政運営の基本的な考え方についてです。市長は、信頼される市役所をつくるための意識改革をどのように進めようとされているのか伺います。昨日、市長はみずから率先し、職員一人一人の意識改革を促すとの趣旨を答弁しておりましたが、自己変革していくことがどんなに難しいのかとい

うことは誰もが経験済みであります。

また、市民の皆様が自信と誇りを持てるまちをつくるとはどのようなことで実現しようとしているのか、考えを伺いたいと思います。

◎ 2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて
- 2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について
- 3、力強い産業の育成・雇用の確保について

元気な産業と活力あるまちづくり。地域農業者と民間企業とのマッチングを具体的にどのように進めようとしているのか伺います。

私は、価格が安定する機能性野菜の栽培をすべきであると提案させていただきましたが、付加価値の高い農産物の産地形成を目指す滝川市として、昨日の答弁で薬用野菜などの農産物を想定されているようですが、ほかにあれば伺いたいと思います。

地域資源の発掘は喫緊の課題であります。今ある地域資源を活用した特産品開発のための環境づくりをどのように進めようとしているのか伺います。

最近では北海道も農産物を初めとする道産品の輸出拡大に取り組み始めております。滝川の農産物や加工品の輸出は、特定の企業だけが参加するものなのか伺いたいと思います。

滝川の基幹産業は農業と言われながら、農家戸数の減少に歯どめがかからない状況にあります。そこで、農家戸数の減少はさまざまな要因が挙げられますが、農業後継者の嫁不足対策に行政としてかかわることへの見解を伺います。

農業の生産基盤確立に向けて、担い手の高齢化対策や労働力不足対策などが喫緊の課題ですが、そのためにはIT技術を活用するなどの省力化の環境づくりを進めなければなりません、見解を伺います。

先ごろ企業誘致が実現しましたが、今後も企業誘致を進めることで雇用の確保につなげていかなければなりません。そこで、進出企業への魅力ある助成制度があるのか、また今後考えている助成制度を伺います。

企業誘致に向けた訪問活動は、どのような条件を提示すれば進出していただけるのかという企業ニーズ、トレンドなどを把握し、活動しなければなりません、年間何社程度を目標に訪問活動されようとしているのか伺います。

また、首都圏の人脈、ネットワークを活用する取り組みではどのように進めようとしているのか伺います。

産業育成は、地域振興の面で非常に重要であります。市内外のイベント、物産展でのPR活動が企業育成につながると考えます。そこで、参加の呼びかけや働きかけをどのようにされようとしているのか伺います。

◎ 3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

- 1、集客・交流事業の推進について
- 2、広域観光の推進について
- 3、国際化の推進について

豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり。市外客の集客を図るためには、地域資源の発掘と観光プログラムの開発推進が必要であります。私は、観光協会だけでなく、観光関連事業者、地域住民、ボランティア団体などのさまざまな方々のお力をかりてさらなる進展を図るべきと考えております。このことに対する見解を伺います。

中空知は広域連携の歴史があり、今後においても近隣自治体との連携を図ることがこの地域の生き残りにつながると考えております。そこで、既存イベントの充実、発展のために観光事業者、近隣自治体との連携が必要であります、どのように進めようとされているのか伺います。

観光において近隣自治体、観光協会、観光事業者と連携し、観光周遊ルートを創出するとしていますが、どこがそのマネジメントを主導するのか伺います。

滝川市が目指す観光DMOは、複数の自治体にまたがって区域を一体としてマーケティングやマネジメントを行う地域連携DMOですが、その形成に向けての取り組みを支援するとき、中立性、公平性の課題が残ると考えますが、どのように進めようとされているのか伺います。

国際化を推進し、イベント観光を目指すとき、外国人観光客を受け入れるための環境づくりを進めなければなりません。多言語表示を念頭に、観光版滝川市サイン計画を策定すべきと考えますが、見解を伺います。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、コンパクトで機能的な都市の形成について
- 2、賑わいのある中心市街地の活性化について
- 3、住宅ストックの適正管理について

機能的な生活基盤の充実したまちづくり。コンパクトで機能的な都市、いわゆるコンパクトシティは、中心市街地に都市機能を集約し、効率的に運営することです。そこには住民との合意形成という最大の課題を抱えております。このような課題を克服し、土地区画整理で機能的な都市形成を実現することができるのか伺いたいと思います。

コンパクトで機能的な都市実現に大きくかかわってくる課題に公共施設の分散化という現状があります。そのような状況を抱える滝川市にとって、公共施設マネジメント計画の着実な推進が必要になってきておりますが、滝川市の公共施設マネジメント計画の推進状況を伺います。

さきに述べた課題とともに、滝川市の抱える課題に中心市街地ににぎわいをどのように取り戻していけるのかということが挙げられます。そこで、アニメ滝川が現在進める栄町3―3地区の再開発によって商店街にかつてのにぎわいを取り戻すことができるとお考えなのか伺いたいと思います。

私は、当初栄町3―3地区の再開発計画はにぎわいを取り戻すことが可能な商業施設やイベント機能を備えた広場などが併設されると期待しておりました。昨年の第3回定例会答弁では、そのような機能は併設されないとのことでした。しかし、昨日の答弁では、公開空地に何らかの機能が設

置されるような答弁でした。そこで、滝川版マルシェを近隣に設置するための調査検討をされているようですが、どのような規模を想定されているのか伺います。

移住定住策で人口減少を食い止めたいと考える近隣自治体と同様に、滝川市においても一戸建て新築住宅に新年度より助成制度を新設します。移住を考える人のニーズに中古住宅のリフォーム助成があります。中古住宅を買い上げた場合のリフォーム助成制度を追加することでさらなる移住定住促進につながると考えますが、見解を伺います。

新年度より、道営住宅に続き市営住宅も民間事業者に管理を任せることになっておりますが、そのことがどのような形で地域経済への効果あるいは市民サービスにつながっていくと考えるのか伺います。また、住民からの要望、苦情の窓口はこれまでどおり市の建築住宅課となるのか伺います。

◎5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

- 1、地域福祉・自立支援の充実について
- 2、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について
- 3、災害に強いまちづくりについて

誰もが住みよい安全安心なまちづくりについてです。住みよい安全安心なまちづくりは、市民の願いであります。また、地域で支え合う仕組みづくり、その体制づくりを構築することは容易ではありません。第6期滝川市保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度、どのように進めようとしているのか伺います。

本年6月、移転新築オープンする老人ホーム緑寿園ですが、特別養護老人ホーム緑寿園利用者負担軽減事業補助金は新年度より5年間継続することになっております。これは、多床室を希望しながらユニット型個室を利用せざるを得ない入所者への負担軽減策でございます。5年間で希望者全員が多床室に移動できない場合はこの負担軽減事業を継続すべきと考えますが、見解を伺います。

仕事や健康などの深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする生活困窮者自立支援法が制定されて2年が過ぎようとしております。現在滝川市では義務づけされた自立支援事業と住居確保給付金支給事業に限られております。そこで、任意事業まで広げ、拡充することへの見解を伺います。

地域医療を守ることが使命の滝川市立病院ですが、経営改善へ向けての改善策、滝川市立病院経営計画に患者、医師、看護師を引きつけて放さない魅力的な病院、マグネットホスピタルの実現を目指すがありますが、どのように実現されようとしているのか伺います。

自治体病院の地方公営企業法の全部適用については、収益の向上と経費削減を図ることにあります。しかしながら、採算性だけでは論じられない自治体病院の使命もあります。そこで、地方公営企業法全部適用を見送り、一部適用を継続中ではありますが、財政状況がどのようなときに再検討されるのか伺います。

不妊に悩む夫婦の割合は年々増加し、実際に不妊治療や検査を受けた夫婦は6組に1組とされております。国は、2017年度より増額措置し、拡充する見込みです。そこで、滝川市の不妊治療助成は、一般不妊治療の助成は実施しているものの、体外受精などの特定不妊治療費助成事業は北

海道からの助成はあるものの実施しておりません。今後は北海道からの助成に上乗せして実施すべきと考えますが、見解を伺います。

東日本大震災から6年目を迎えました。住宅再建やインフラ整備などの復興は着実に進んでいるとはいえ、いまだ12万人の避難者、避難先でのいじめ、住民の孤立を防ぐコミュニティ再生、心のケアなどの課題があるそうです。滝川市の場合、近年幸いにも大きな災害に見舞われたことはありません。このことによる被災経験の乏しさから、住民の防災に関する意識が低いということが挙げられます。災害に強いまちづくりを進めるためには、自主防災組織活性化の支援策が必要と考えます。そこで、自主防災の地域への意識向上を図るためにどのような支援を考えているのか伺います。

◎6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについて

未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり。滝川市総合戦略において重点課題に掲げております子育て支援の取り組みですが、子供を産み育てる女性が生き生きと活躍できるまちづくりを推進する拠点となり得る女性活躍センターの設置は、多くの女性が望むところであります。そこで、平成28年度の調査を踏まえ、検討するようですが、私は今ある保健センターを女性の仕事、妊娠から子育てまでの機能を有する施設に変更すべきであると考えております。新施設あるいは既存施設の利用など、どのような方向性で女性活躍推進センターを検討されているのか伺います。

また、平成30年度設置予定の子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指すものでありますが、昨日の答弁ではさきの女性活躍推進センターに子育て世代包括支援センター機能が含まれるということですが、改めて確認いたします。

◎7、市民が活躍するまちづくり

1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて

滝川市総合戦略の中でも重要な位置づけにあります滝川版CCRC構想の策定作業は、28年度中に完了できるのでしょうか。また、どのようなものになっているのか伺います。

滝川市は、人材宝庫のまちであると確信しております。その人材を生涯生きがいを持って活躍できるまちにするための環境づくりをすることも行政の役割であると考えます。人口減少と少子高齢化の進展は、収入減による滝川の財政基盤の弱体化につながります。限られた財源の中で、一律公平な行政運営をすることにとらわれることでなく、コミセンを中心とする地域の課題を町内会や自治会だけでなくさまざまな団体、人材が一体となって解決に向けて動き出す組織をつくり、その組織に小規模ながらも一定の責任と役割を担っていただく体制、小規模多機能自治の考えを盛り込むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

石狩川河川敷パークゴルフ場については、誰もが気軽に楽しめるパークゴルフ場になってほしいと期待を寄せているところではありますが、郊外立地のため、そこへ行くまでの交通の便と運営上の収支が気になる場所でもあります。そこで、オープン、スタート時の運営が重要ではありますが、各

種大会の誘致、スポーツを通じた地域交流、多世代交流は昨日の答弁で説明しましたが、つけ加えることがあれば伺います。

◎ 8、効率的な行政運営によるまちづくり

1、歳入確保について

2、広域連携について

効率的な行政運営によるまちづくり。歳入の確保と地域産業の振興に貢献しているふるさと納税ですが、滝川市の現状と新年度の寄附増額に向けての取り組みについては昨日の答弁で説明しました。ふるさと納税の今後のあり方についての国の動向を伺います。

近隣自治体との移住定住広域連携として中空知定住自立圏共生ビジョンが作成されております。ここではどのような成果指標を掲げているのか伺います。

◎ 9、教育行政執行方針

1、学校教育について

教育行政です。滝川市は、いじめにおける過去の事件を二度と繰り返してはならないといじめ防止撲滅のための条例を制定するなど、いじめ防止へ向けて地域一体となり取り組んでまいりました。最近では、命を大切にする心や倫理観、規範意識を育むための道徳教育にも力を入れているところであります。そこで、いじめの実態を把握するためのいじめ実態アンケート調査を行っていますが、その結果の事実を児童生徒、保護者に公表し、検証できるようになっているのかを伺います。

いじめ実態調査のアンケート結果を受け、認知件数ゼロと報告する学校もあろうかと思いますが、教育委員会として認知件数ゼロとの報告が上がってきた学校にどのような対応をされているのか伺います。

最後に、インクルーシブ教育についてですが、これは児童生徒、保護者との相談体制が重要であります。そこで、就学前の面談、相談体制はどのようにされているのか伺います。

以上をもちまして代表質問を終了いたします。

○議 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、公明党、三上議員からの代表質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問でございますが、平成27年10月に滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成28年度においては地方創生元年と位置づけ、特に総合戦略の重点事業を中心に着実に実行してまいりました。昨日の新政会の本間議員の代表質問に対してもお答えをさせていただきましたが、28年度の事業におけるKPIにつきましては今後詳細に検証を行ってまいりますが、現時点において把握できる範囲においてはKPIの目標達成度にある程度の進捗が見られている事業もあり、一定の成果が得られていると考えております。また、例えば28年度に実施しました就業・移住支援事業については、目に見える成果を得るのには時間を要する取り組みであります。都市部に対して一定程度のPR効果はあったと考えておりますし、29年度以降に進展させるための広域連携の基盤ができたものと考えておりま

す。今後におきましても、引き続き滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実行に努めます。

次に、外部有識者などによって構成されます滝川市まち・ひと・しごと創生会議につきましては、28年度においては7月に開催し、27年度の取り組みの結果、28年度の主な取り組み等について創生会議の委員からご意見をいただきました。委員からは、重要業績評価指標であるKPIが地域の政策として定着している段階ではなく、適切なKPIの設定に向けた議論につなげてもらいたいといったご意見や地域が抱える大きな課題の一つとして人材不足、担い手不足、事業継承の問題があることから、今後特にこれらの問題に対してどのように立ち向かっていくか検討が必要ではないか等のご意見をいただきました。

次に、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では3つの基本目標を定めておりますが、KPIの検証に基づく成果につきましては、これも新政会の本間議員の代表質問にお答えいたしましたとおり、3つの基本目標それぞれについて一定の成果が得られていると考えており、今後さらにその事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、見直しでございますけれども、改善についてでございますが、総合戦略はPDCAサイクルにより、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととしております。平成28年度においては、外部有識者等による創生会議や市議会常任委員会でもご審議いただき、28年8月に第1回の改定を行い、基本目標の2、全ての子供の成長の支えと教育環境の構築の①でございます妊娠、出産、子育て支援体制の構築ときめ細やかな支援において、女性活躍推進センター（仮称）でございますが、そのあり方を検討するとともに、必要な取り組みを進める旨の追加、さらに基本目標3、プラチナコミュニティの形成と暮らしやすさの追求の②番、暮らしやすい地域づくりにおいて、新築住宅助成制度の創設を検討する旨を追加いたしました。総合戦略の策定から1年数カ月経過した現段階においては、戦略の柱立てや施策の組み立てを大きく見直す考えはありませんが、KPI等の検証過程を経る中で次年度に向けた事業の修正や追加等を必要に応じて行う可能性はございます。外部有識者等による創生会議や市議会常任委員会でもご審議いただきながら、見直しの必要性について検討してまいりますので、ぜひともご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、信頼される市役所づくりの意識改革でございます。これも昨日ご答弁させていただきました。職員の研修はもとより、職員一人一人が市民全体の奉仕者であるという意識を持って仕事に臨んでいただく、そのことをお願いするとともに、私自身もみずから職員の皆さんの先頭に立ってその姿を見せていきたいと考えておりまして、そのような答弁をさせていただきましたが、確かに意識改革というのは一朝一夕にできるものではない。少しずつながら地道にその姿を、意識改革を促す努力をふだんから行っていくことが必要だと、そのように考えております。

次に、市民の皆様の自信と誇りを持てるまちについてでございますが、市民お一人お一人が我がまちを自慢できるようになることでまちの魅力が向上するとともに、強い力となってまちづくりを後押ししてくれると考えております。そのためには、まずは市職員みずからがまちのよさを感じ、誇りを持つこと、そしてまちのよさを広く伝え、知ってもらうことが肝要であります。その上で、

市民の皆様と市職員が一体となって自分たちのまちをつくり上げるという思いを共有し、ともに行動することで多くの人が訪れていただけるまちになり、そのことが自信と誇りにつながると信じております。特に未来を担う子供たちにとって安心して長く暮らせるまちであることは、ふるさとに対する愛着が湧き、ひいては自信と誇りに結びつくものと考えております。今議会でご審議いただく29年度予算についても、安心して暮らせるといった視点に基づきご提案申し上げたところでありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、地域農業者と民間の皆さん方の企業のマッチングについてでございますが、これも昨日お答えした部分もございますが、地域農業者と企業のマッチングについては夕張ツムラ、また地域農業者を対象とした研修会をする等のお話をさせていただきました。マッチングの具体的な手法といたしましては、ケース・バイ・ケースというふうに思いますが、栽培技術に関する研修会の開催や企業との情報交換会の開催など、JAたきかわを初め関係団体と連携を図りながら、地域農業者の意向を踏まえつつ、民間企業のニーズに応えられるようサポートしてまいりたいと考えております。

次に、付加価値の高い農産物の産地形成ということでございます。昨日は夕張ツムラの生菓、ハーバー化粧品化粧品の化粧原料栽培等々のお話をさせていただきました。そして、その一例の中でJAたきかわ青年部が取り組みを始めたニンニクづくりという例も挙げさせていただきましたが、そのほかにも市場での取り扱い量が減る端境期に作物を出荷できれば高値で取引されるということも想定されますので、滝川市の振興作物の一つでありますトマトを数週間程度出荷を延ばせるような取り組みもあろうかというふうに考えております。ベースとなる考え方といたしましては、稲作の作業体系と重ならないことと昨日も申し上げましたけれども、機械化が可能であること、そして今後につきましては地域農業者の意向を踏まえつつ、民間企業のニーズやマーケットインの発想を持って、市場から求められる野菜づくり、産地形成に向けてその支援をしてまいりたいと考えております。

次に、特産品開発への意欲についてでございますが、市内事業者による特産品開発について資金面での支援でいえば、滝川市産業活性化協議会による産業創出促進助成金を活用いただくことも可能ですし、農業者と商工業者が連携して取り組まれる農商工連携事業に関しては国や道の支援制度がいろいろと用意されているところであります。また、農業者がみずから生産、加工、販売までを行う6次産業化についても、ハードルの高さはありますが、小さく始めたいというニーズもあることから、マーケティングや加工技術の習得、施設や機械の整備など、各種補助制度や情報提供などにより支援を行ってまいります。技術面でのサポートとしては、江別市にあります食品加工研究センターなど試験研究機関のご紹介もできますので、まずは滝川市産業活性化協議会の構成団体に設置されております産業支援相談窓口、TAKI-BIZでございますけれども、こちらにご相談いただければ、必要な情報の提供や支援制度をご紹介するということになっております。

次に、農産物や加工品の輸出についてでございますが、今年度の輸出事業の取り組みとしては、滝川市産業活性化協議会と連携し、滝川地方卸売市場を地域商社として位置づけ、市内及び周辺地域の農産物や加工品に加えて、卸売市場が取り扱う水産品を中心に輸出実証やプロモーションを行ってまいりました。みずから輸出に取り組む場合、インボイスと呼ばれる貿易特有の請求書の作成

や商品に添付する表示ラベルの作成、外貨による決済手段、入金リスク、輸出先国や品目によっては検疫対応、原産地証明書の提出、数量による輸送方法の選択と商品価格への反映等々、対応しなくてはならないことが多々あることがわかりました。海外での販路を確保していくためには、こうした輸出のノウハウを踏まえつつ、現地のニーズに合致した農産物や加工品等の商品づくりが必要ですが、海外の商社やバイヤーからの要求には滝川市内で生産、加工される商材のみでは十分応えられないのも現実であります。こうしたニーズに応えるためには、卸売市場のように道内外の産地からの商品を集められる集荷機能やその商品を保管、流通できる機能を持っていること、輸出実績があり、各種手続にも対応可能であることなど、既にある強みを生かすことが地域として重要だと考えております。輸出事業の実施に当たっては、特定の企業に限定するものではありませんので、希望される市内の企業同士がチームとなって取り組まれることもあり得ますし、今年度取り組んだようなスキームによらずとも、個々の事業者が取り組まれることも大いに歓迎をいたします。商談会やセミナーの開催、展示会への出展経費の補助など、関係機関においてさまざまな支援制度が用意されておりますので、ご希望される内容に応じた支援、情報提供をしてまいります。

次に、農業後継者の花嫁不足の問題についてでございます。農家戸数の減少については、高齢化や担い手不足の要因の中、農業後継者の花嫁不足についても近年課題として取り上げられることが少なくなりましたが、その一因となっていることは十分考えられます。本市においても過去には後継者対策として花嫁対策に取り組んだ経過がありますが、思うような成果は上げられませんでした。現在は社会情勢の変化等もあり、イベント情報の周知等のみで、市として農家の花嫁対策として具体的な取り組みは行っておりません。しかし、若者の男女の出会いの場を設けることについては有意義なことであると考えられることから、空知管内において行政や商工、農業団体などにより構成されている空知管内結婚支援協議会からのイベントの情報等についてこれまで同様にＪＡたきかわ青年部等を通じて農業者へ情報提供するなどにより対応していきたいと考えております。

次に、スマート農業についてでございますが、近年本市においても１戸当たりの経営面積が拡大し、限られた労働力による効率的な生産体系の確立が求められることから、ＩＣＴを活用した農業生産技術の導入も視野に入れる必要があると考えております。市としましては、日進月歩で進化するＩＣＴ技術について学ぶため、これまでも研修会への参加や先進地視察等を行ってきたほか、平成２８年度に北海道で初めて開催された北海道スマート農業フェアへ農業者や関係機関の職員とともに参加し、最新のＩＣＴ技術に関する情報収集に努めたところであります。また、現在滝川農業士会においてＧＰＳガイダンスシステムの活用などについて検討しているということも伺っていることから、今後も引き続き情報収集に努めるとともに、農業者が適切な時期に必要な技術を導入できるよう、関係機関や農業士会等とも連携を図りながら導入促進策について検討してまいります。

次に、企業誘致についてでございますが、企業誘致に関する助成金については、工場等の立地における効果的な運用を図り、企業誘致を積極的に進めるため、平成２５年度に滝川市商工業振興条例を改正したところです。改正内容については、対象要件を緩和したことに加え、設備投資に対する助成や用地に対する固定資産税相当額の助成、雇用に対する助成などの制度を設けたところです。したがって、現状では助成制度の新設は考えてはおりません。今後も既存の助成金制度の運用を含

め、企業誘致活動に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、訪問活動等についてでございますが、企業誘致に係る企業の訪問については、これまで関係を築いてきたネットワークや新日本スーパーマーケット協会からの紹介によりご縁のあった商社、食品関連企業、機械メーカーなど延べ90社程度を訪問させていただいており、案件によっては私みずから出向いて情報収集や交渉をさせていただいております。企業との情報交換により企業ニーズを拾い上げ、事業提案や少なくとも可能性のある芽を育てていくことから進めていく必要があると感じておりますし、企業との信頼関係を築き上げるためにも複数回にわたる訪問活動が実を結ぶものと考えており、今後ともこの活動を続けてまいりたいと考えております。

次に、ネットワークの活用についてでございます。企業誘致における首都圏のネットワークを活用する取り組みにつきましては、荒木議員や本間議員の質問にもお答えしましたが、これまで築いた人脈を太く広く育てていくことが大切と認識をしております。人脈などのネットワークの形成を効果的に最大限に活用しながら、企業側の求めるニーズとのマッチングを探り、投資につながる事業提案や情報交換の積み重ねを継続していきたいと考えております。引き続き私も企業訪問をさせていただき、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えている次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、イベントへの参加等でございます。年間を通じて観光PRや物産PR、商談会、展示会などそれぞれの目的を達成できるよう、新聞やインターネットなども活用し、幅広く募集をしております。イベント等への出展においては、できるだけ多くの事業者に参加していただきたいところですが、日程や人員の確保が厳しい場合もあるため、イベントによっては商品をお預かりして販売をさせていただくなど、地元商品のPRや地産地消の推進を図っておりますし、販路拡大につなげるため、新日本スーパーマーケット協会が主催する日本最大級の食品見本市スーパーマーケットトレードショーの出展においても事業者を広く募集し、本年度は8事業者の出展をいただいたところであります。イベントや物産展、商談会に参加することで消費者やバイヤーの商品に対する声を直接聞くことができるなど、商品力の向上につながる場でもあるため、引き続き多くの事業者に出展していただけるよう幅広く呼びかけを行っていききたいと思います。また、三上議員につきましても積極的にご協力いただいておりますので、これからもお声かけをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、観光プログラム開発の推進の点でございますが、これまでも観光振興の推進につきましては市と観光協会を初め、市内の観光事業者並びにさまざまな方々のご協力のもと、連携を図ってまいりました。しかし、ここ数年観光の形態は発地型観光から着地型観光に、団体旅行から個人旅行に、景勝地や名所をめぐる観光から体験型観光にと大きく変化をし、観光客のニーズも多様化してきております。観光協会を初めとする従来の観光関係者だけではなく、市内企業や市民のお知恵や力もおかりしながら、地域資源の開発並びにプログラムの開発など市外客の誘致に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、近隣との連携でございますが、イベントの充実、発展のためには観光事業者の協力並びに近隣自治体との連携が必要であると考えております。その連携につきましては、中空知広域市町村

圏組合の関連事業として、各地域の特産品を販売するイベント等に出展をしております。また、7月から8月にかけて行われております中空知花火大会のスタンプラリー事業については、特産品のPRに加え、市民や観光客の回遊性に期待する試みであり、広域観光としても有効なイベントになっております。今年度新たな取り組みとして、中空知周遊観光モニターツアーを実施をし、ツアーに参加された多くのお客様より今後の広域観光の推進につながる貴重なご意見をいただくことができました。今後もこういった事業を積み上げ、連携し、より魅力ある広域観光の推進を図っていきたいと考えております。

次に、観光周遊ルートについてでございますが、その創出につきましては、平成27年度に北海道と北海道観光振興機構が推進するインバウンド対応観光ルート創出事業に対しまして芦別市が採択された事業であり、中空知地域の東側に位置する5市、芦別、赤平、歌志内、砂川、滝川市でございますが、これらを東空知として東空知観光周遊ルート創出推進協議会が立ち上がりました。当該事業は、台湾や香港等の個人旅行者をターゲットとしており、今年度は芦別市をイメージする星や滝川市のグライダー、歌志内市の雲海など、東空知の空をテーマに空でつながる東空知の旅と題した観光パンフレットの作成に取り組んだところであります。事務局であります芦別市を中心に、協議会の関係自治体や関連事業者等と連携を図りながら、道央の地の利を生かした観光周遊ルートをつくり上げ、少しでも中空知地域の経済やまちの活性につながるよう取り組んでまいります。

次に、DMOについてでございます。日本版観光DMOの形成に向けた取り組み支援につきましては、昨日の本間議員の質問にお答えしましたとおり、地域型連携DMOを目指して滞在型の観光スタイルを進めようとするものでございます。中立性、公平性の課題についてでございますが、まだ組織が立ち上がっていないことから、今後その事業を進めていく中でこれらについてしっかりと勉強させていただきたいと思っております。

次に、外国人観光客のためのサインの問題でございます。官公庁では、観光立国実現に向けた多言語対応の改善、強化のためのガイドラインを策定し、多言語対応やピクトグラムと呼ばれる絵文字の活用により外国人旅行者などが安心して町歩きをできるよう多言語対応を推進しています。滝川市では、外国人観光客が増加している菜の花まつりを初めとしたイベントなどの際に段階的に多言語表記を導入しているほか、菜の花ウィークでは滝川駅、中央バスターミナル、道の駅などの臨時観光案内所に国際交流員や滝川国際交流協会の語学講座受講者などと連携し、英語や中国語の通訳ボランティアを配置し、外国人観光客の受け入れ態勢も充実させてまいりました。本年度については、滝川市の公共交通における玄関口である滝川駅前広場に絵文字と多言語表記を取り入れたサインを採用することで進めており、段階的に取り組んでいるところであります。また、今後市内の宿泊施設や観光関連施設、飲食店などにおける外国人利用の実態について調査を予定していることから、その結果を踏まえ、ガイドラインなどを参考にしながら滝川市としての多言語表記対応のあり方について検討してまいります。

次に、コンパクトシティについてのご質問でございますが、都市のコンパクト化に向けましては、平成22年度に策定した都市計画マスタープランにおいて中心市街地の拠点機能の形成、3つのコンパクトタウンの形成、コンパクトタウン間のネットワーク機能の強化を基本方針として事業の推

進を図ってきたところであります。この基本方針のもとで進めている事業は、広域交通や街なかのネットワーク機能強化、都市環状軸内へ都市機能の集積を図る主要幹線道路の形成、中心市街地の活性化など都市計画に関するものではなく、多岐にわたっております。ご質問のございました土地区画整理は、都市のコンパクト化に向けた手法の1つではありますが、それ以外のさまざまな事業も複合的に推進していくことで本市が目指すコンパクトで機能的な都市形成の実現に近づけるものと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、公共施設マネジメント計画の進捗状況につきましては、公共施設は人口減少、少子高齢化社会の進展の中で今後ますます重要となる市民活動の拠点として捉え、総務省の示す地域運営組織などの市民活動がこれまで以上に活性化する仕組みとあわせた検討をコミュニティセンターや中央老人福祉センター、文化ゾーンなどで進めてきました。また、社会福祉施設群の滝川市社会福祉事業団への一括譲渡やまちづくりセンターの指定管理者制度の導入、スポーツ施設の耐震改修、未利用暫定施設の譲渡や解体、さらには効率的な施設の維持管理体制の構築に着手するなど、着実に進んでいるものがあります。一方で、いわゆるファシリティーマネジメント施策については、なかなか民間事業者が採算ラインに到達することが困難で、さらなる調査検討が必要なものもございます。今後もこれまで以上に市民活動が活性化できるような新たな公共の場をつくることも重要であります。滝川市の財政状況や公共施設の老朽化の状況から、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3-3地区の再開発によるにぎわいづくりについてでございます。栄町3-3地区再開発事業は、中心市街地の活性化を目的としており、老朽化が著しい大型空き店舗等が更新され、これからの中心市街地に必要な機能が整備されるわけであります。行政の立場といたしましては、引き続き商業振興に向け支援をしてまいりますが、この事業をきっかけに新たに民間事業者による開発が誘引され、さらには空き店舗の活用につながる、そのようなことによって商店街の活性化がされるということを期待してまいりたいと思っています。そして、にぎわいについてのお話もございました。それらの開発によって新たな空間ができてくることも考えられます。また、公開空地についてもまだまだこれからの部分がございます。それらの地主、所有者等とよく協議をしながら、それらの空間がにぎわいづくりに資するようにいろいろと今後検討してまいりたい、商工会議所並びに商店街の皆さんとともに検討してまいりたいと思います。

次に、リフォームについてのご質問でございますが、ご質問のリフォーム制度につきましては住宅改修支援補助制度において中古住宅を取得後に耐震化改修を行う場合は補助制度を活用いただける環境となっており、市外から新たに購入された方でも活用いただけるもので、移住定住に有効であると考えております。また、中空知住み替え支援協議会を通じて適正な価格で戸建て住宅の売買、賃貸に関するあっせん及び情報提供に努め、市外の方からの購入実績もあります。そのうち子育て世帯の賃貸住宅家賃補助では、市外からの転入が8世帯あり、こちらについても移住定住の一助となっており、住宅施策全般において有効であると考えております。住宅ストックの有効活用は、国や北海道の大きな方針であり、来年度に予定しております住宅計画の見直しにおいてなお一層のストック活用が進められるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度によるサービスの向上についてでございますが、指定管理者制度導入に当たりまして、市営住宅の入居者へのサービス向上や地域経済への効果についてどのようにお考えになっているかということでございますが、指定管理への移行に伴い、民間における雇用の創出が図られることやこれまでの本来業務や他の住宅管理の実績も踏まえ、指定管理者の新たな事業展開によってさらに地域に波及していくと考えております。サービスの向上としましては、指定管理者で有資格者を多数有しており、民間企業のノウハウを生かした迅速な修繕対応が実施できることを考えております。また、指定管理者の本来業務において24時間の職員配置体制が構築されていることから、夜間や休日において速やかな緊急対応がより可能になることなども考えられます。さらに、指定管理者からは指定管理業務とあわせた自主事業として高齢者の見守り事業の考えも示されており、さらなるサービスの向上につながるものと考えております。次に、要望や苦情の住民対応についてのご質問ですが、入居者や入居予定者などの窓口となるのは指定管理者になります。要望や苦情の内容もさまざまあると思いますが、維持管理を行っている指定管理者がまずは対応することになります。しかし、指定管理者において解決が難しい案件、環境や設備改善の要望につきましては市と協議を進め、解決に向けて連帯した取り組みを進めていくこととなっております。

次に、地域で支え合う仕組みづくりと体制づくりにつきまして、第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において柱となる重要な事業であり、計画最終年度の平成29年度におきましては、具体的には生活支援体制整備事業において生活支援コーディネーター1名を新たに地域包括支援センターに配置するほか、町内会長やさまざまな事業者の方を初めとした地域の皆様との検討の場を設け、地域の支え合いのあり方についての検討を進めるなど、計画に即した事業を着実に推進してまいります。

次に、特別養護老人ホーム緑寿園利用者負担軽減事業費補助金につきましては、滝川市社会福祉事業団が入所者の皆様の居住費の負担増を軽減した場合に市から交付する補助金であり、同事業団と協議の結果、交付期間を最大で5年としているものでございますが、これは市から同事業団に対する補助金について期間を定めているということであり、同事業団からは入所者の方への負担軽減は5年を超えても負担増が解消されるまで継続される方針であると伺っているところであります。

次に、生活困窮者についてでございます。施行後2年目を迎えます生活困窮者自立支援法に基づき、当市においては空知管内7市で広域委託している自立相談支援事業及び居住確保給付金の支給に取り組んでおり、自立相談支援事業の委託先においては、相談を受けた後に個別ケースに応じて他の機関等へつなげる支援にも対応していただいているところであります。生活困窮者の自立支援制度については、複合的な課題を抱える生活困窮者が制度のはざまに陥らないよう、包括的な相談支援体制を構築することが重要であると考えております。そのためには、さまざまな分野の社会資源や制度を生活困窮者支援という新たな視点でつなぎ、生活全般にわたる相談支援を提供できるよう、生活困窮の糸口を把握しやすい税部門や学校などの関係機関との連携を深めることが肝要であると考えております。また、当市において特定の支援が必要と判断すれば、その都度事業を追加しながら対応してまいります。現在国では法律施行後3年をめどとする見通し議論を進めている最中であり、今後の動向に注視しながら生活困窮者の自立支援を充実させてまいりたいと考えており

ます。

次に、市立病院のマグネットホスピタルについてでございます。患者にもスタッフにも選ばれるマグネットホスピタルは、市立病院中期計画のビジョンであり、経営計画の目標にも掲げているもので、その意味は患者やスタッフを磁石のように引きつける魅力ある病院にしたいというものであります。市立病院の経営改善は、人員削減などの縮小的な発想で達成できるものではありません。医療スタッフの充実を図り、質の高い医療を提供することにより患者様に市立病院を選んでいただくということが大切だと考えております。魅力ある病院でなければ、医療スタッフも確保することはできません。この地域の急性期医療を担っていくことが市立病院にとって大切な使命であると同時に、病院としての魅力維持にもつながっています。看護部においては、職員満足度調査を実施しており、離職率が全国や全道平均と比較しても低い状況にあるほか、スキルアップを行い、モチベーションの向上につながる研修なども実施しているところです。また、職員の職場環境改善のため、ワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組んでおり、仕事と生活の調和を図っていくことを考えております。昨日の本間議員の質問で患者満足度調査のお話をさせていただきましたが、医師の対応がとてもよい、またはよいと答えた方が外来で89パーセント、入院では98パーセントとなっていました。一方、あなたのご家族や知人に当院を勧めようと思いますかという設問に対して、とても思う、または思うと答えた患者様は外来で63パーセント、入院で75パーセント、やや低くなっております。その理由としては、待ち時間の長さが多く挙げられています。引き続き、患者様にもスタッフにも選ばれるマグネットホスピタルになれるよう努めてまいり所存でございます。

次に、地方公営企業法全適、一部適用の問題でございます。市立病院の経営形態につきましては、平成24年度に滝川市立病院経営形態検討職員会議を設置し、検討を深めた結果、地方公営企業法一部適用を継続することに決定をいたしました。当市においては、これまで医療スタッフの採用や医療機器の導入については市立病院の考えを尊重してきており、そういった部分においては全部適用と同様な状況にあると認識をしております。しかしながら、市立病院の財政状況が一層悪化し、病院事業としての事業展開ができない状況になった場合においては、病院事業運営は硬直化するとともに、市の財政運営にも大きな影響を及ぼすことになります。このような状況にならないためにも、国の医療施策はもとより他病院の動向、さらには市の財政状況等に注視し、より病院事業として経営に責任を持ち、かつ効率的な経営ができる経営形態への変更についても引き続き検討を行ってまいります。

次に、不妊治療等の問題でございます。滝川市不妊治療支援事業は、少子化対策の一環として平成27年度から開始し、一般不妊治療と不育症治療に係る経費を助成しています。平成27年度は一般不妊治療費助成を受けた25組のご夫婦のうち3割の方が妊娠に至っていることから、この事業の効果は高いと考えております。平成29年度は北海道が新たに不育症治療費助成を開始することから、上乘せして不育症治療費を助成することで経済的負担の軽減が図られますが、特定不妊治療費助成につきましても一般不妊治療費助成事業の評価と道内市町村の動向、そして当市の財政状況を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

次に、自主防災組織の地域への浸透でございます。昨年の夏は北海道で初めて3つの台風の上陸、

1つの接近等がございました。滝川市においても大きな被害を受けたところでございます。これまでも災害から命を守る行動として自助、共助、公助によるそれぞれの活動が非常に重要であると言われており、特に自助、共助の活動は公助の活動を補完し、多くの命を危険から守り、あるいは命を救い出しています。そのためには、自助はもとより共助の取り組みを積極的に進めていかなければならないと考えております。これまでも防災意識の向上や自主防災組織の取り組みを推進するために、出前講座を初め図上訓練や行動型の防災訓練あるいは総合防災訓練などを実施してまいりましたが、地域によっては防災に対する温度差や町内会役員の高齢化やなり手不足など防災とは別の問題があり、思うように進んでいないのが現状であります。しかし、滝川市では昨年タイムラインの試行版が完成したのを受けて、幸町では地域のタイムラインの策定に取り組んでいる自主防災組織や朝日町では避難所開設や運営についての訓練をしたいという地域もあります。さらに、町内会連合会では高齢者の見守り活動をしていこうという動きもあります。このように、昨年夏の台風を身近に感じたせいか、少しずつではありますが、市内において自助、共助の意識や防災意識が高まっていることも認識をしています。今後も、地道ではございますが、このような地域の防災活動に職員が積極的に出向いて支援していくほか、これまで以上に出前講座や体験型の訓練などを通じて市民の防災意識を底上げをし、自主防災組織の取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、仮称の女性活躍推進センターでございますが、調査報告書の結果や児童福祉法等の改正を踏まえ、必要とされるサービスや機能のうち、子育て世代包括支援センター機能の設置を先行させる以外については、官民連携の手法も含めまして平成29年度以降引き続き検討を深めることとしており、これが新設の設置の可否なども含めて、三上議員のご指摘のとおり、今ある保健センター等も含めながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、子育て包括支援センターは、ご質問のとおり母子保健から児童福祉へと切れ目のない支援を行うものであり、女性活躍推進センターに必要とされる機能の一部でございます。さきのご質問にもありましたように、この部分の機能を先行して設置を目指すものでございます。

次に、滝川版C C R Cについてでございます。滝川市生涯活躍のまち基本計画につきましては、アンケート調査や事例調査、課題検討を経まして、現在素案作成の段階にあります。今月中に内部検討会議であります滝川市まち・ひと・しごと創生本部会議で議論を深めることとしております。現段階での基本計画の内容につきましては、中高年齢者が生き生きと安心して暮らし続ける環境を整備するため、市内の既存の地域資源を効果的に活用する仕組みづくり、まち全体をC C R Cの受け皿とすること、中空知における広域連携の強みを生かすこと、市民とのC C R C推進の目的の共有化の大きく4つをコンセプトとする予定であり、これらを実現すべく、生涯学習や就労、住宅、医療、福祉、移住促進などの各分野での現状と課題を整理し、個別の事業内容を盛り込んでいく予定となっております。基本計画の策定に当たっては、新年度に入りますが、パブリックコメントや市議会常任委員会での審議を経まして、29年度のできるだけ早い時期に策定したいと考えております。

次に、小規模多機能自治の考えということのご質問でございます。ご提案いただきましたこの件につきましては、先進事例もあることですが、小規模ながらもさまざまな機能を持った住民自治の

仕組みであり、地域のことを地域住民みずからが考え、実践、実行する組織だと認識をしております。滝川市における住民自治の観点からは、町内会機能の維持強化にとどまらず、地域内で自主的に課題に取り組んでいく仕組みづくりは重要な観点だと感じております。市内での積極的な取り組み事例としましては、滝川市町内会連合会連絡協議会が今年度から地域における高齢者の見守り活動に取り組み始めたところであり、また地域カフェや地域交流サロンの運営、除雪、買い物代行といった生活支援活動等を先進的に行ってきた滝の川東地区連合町内会のライフサポート運営委員会が挙げられます。こうした取り組みも各地域で参考にさせていただきたいと思いますが、三上議員のご提案のとおり、滝川市における課題解決型の住民自治について全市的な広がりに向け、今後さらに検討を進めてまいりたいと思っている次第でございますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税の国の動向についてでございます。国の動向につきましては、総務省は今春をめどに一定の方針を出す予定であると聞いているところであり、現時点においては詳細は把握できておりませんが、従来から指摘している高額な返礼品や資産性の高い家電や貴金属、金銭類似性の高い商品券やプリペイドカードなどは返礼品の対象外とされることや返礼品の割合が高いと寄附金が住民サービスに使われなくなることから、目安として上限を示すことなどが想定されております。今後その詳細を十分見守りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、中空知定住自立圏共生ビジョンでございます。その成果指標についてでございますが、昨年9月、国の定住自立圏構想推進要綱の一部改正が行われ、本年度中に圏域の将来像としての定住自立圏の取り組みの結果、実現されるべき中長期的な将来の人口等の目標を定めるとともに、具体的取り組みに係る成果指標を定めるものとされたことから、中空知定住自立圏においても各専門部会や共生ビジョン懇談会等において協議を重ね、国の要綱改正の趣旨を踏まえた共生ビジョンの改定を本年2月3日に行いました。なお、成果指標につきましては、医療、福祉、教育等の政策分野ごとにおける取り組みの全体的な方向性を示すための基本目標、また各政策分野における具体的取り組みについてKPIを設定しております。具体的には、地域資源を活用した農商工、観光振興の取り組みに関しては、中空知圏域における観光客入り込み数について平成27年度の428万8,000人から平成29年度には445万人とするという数値目標を掲げているほか、廃棄物処理施設等の広域利用の推進の取り組みに関しては、中空知圏域における市民、町民1人1日当たりのごみ排出量について平成26年度の951グラムから平成29年度には821グラムへと削減する数値目標を設定しております。一例を申し上げましたが、今後は共生ビジョンにおける施策や事業の継続的な改善のために毎年度取り組みの成果を把握、検証した上で次の施策や事業の取り組みに反映させるPDCAサイクルを構築し、定住自立圏構想を推進してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 答弁させていただきます。

石狩川河川敷パークゴルフ場についてのご質問です。大会誘致、各種企画については、本間議員のご質問にお答えしたとおり進めてまいります。また、そうした各種大会や企画、イベントを通し

て市外の人との交流、市内の各地域の人との交流が図られるものと考えております。交流のきっかけづくりを進めさせていただき、基本的には利用者の皆さんが主体的に積極的にパークゴルフ場という場を楽しく交流する場として、それぞれのコミュニティを築いていっていただきたいと考えております。つけ加えることがあればということだったのですが、多世代交流の入り口として子供世代がパークゴルフと接する機会を設けることが重要だというふうに考えております。小学生以下については利用料を無料とし、コース設定上も1コースを初心者、ジュニア向けコースとして、パークゴルフを始めるのに最適なコースに設定しております。また、練習用ホールを管理棟の目の前に設置して、ルールや打ち方などを教えながら練習していただくことができます。あわせて、ジュニア用の貸しクラブも一定数用意しております。子供世代が利用しやすい環境としておりまして、今後利用促進を通して多世代交流の下地づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、いじめの実態調査のアンケート公表についてでございます。いじめの把握のためのアンケート調査は年2回実施しております。学校では児童生徒一人一人の回答を確認した後、質問項目ごとの人数を集計して自校の状況や傾向について校内組織において検討、分析を行います。また、並行して、今までいじめられたことがある、今もいじめられている、友達がいじめられているのを見たり聞いたりしたことがあるの項目についてあると回答した児童生徒を中心として教育相談を行い、さらにいじめの実態把握を行い、個々の事案の解消に努めております。アンケートの分析がまとまり、また個々の事案の解消が図られた後に学校はアンケートの集計分析結果や教育相談による聞き取りから明らかになったことを踏まえ、学校だより等で児童生徒や保護者等に結果や学校の取り組みについて公表しております。

次に、いじめ実態調査アンケートに対する対応についてでございます。教育委員会では、各学校で取りまとめたいじめの把握のためのアンケート調査の集計結果について報告を受けております。学校に対しては、認知がゼロというご質問もありましたけれども、アンケート項目ごとの人数をきちんと把握した上で、いじめられたことがある、今もいじめられている、いじめを見たり聞いたりしたことがあると回答した児童生徒への聞き取りの結果について問い合わせ、その内容と学校としての対応について細かく確認をしております。また、市内11校から提出があった結果について学校種ごと、項目別に集計してアンケートの各項目の経年変化などから本市児童生徒のいじめに関する意識や傾向について分析、考察をいたします。その分析と考察をもとに、校長会、教頭会、各校生徒指導主事に全市的な児童生徒のいじめにかかわる実態や傾向を説明し、いじめ対策の成果や課題を確認した上、今後の各学校におけるいじめの再発防止や未然防止に向けた取り組みに生かすよう働きかけを行っております。いじめの把握のためのアンケート調査は、子供の声が直接届くいじめ発見の重要な手段の一つであり、その記載内容に対しては今後とも迅速かつ誠実に対応を進めてまいります。

次に、インクルーシブ教育についてのご質問でございます。まず、障がいや特別な支援を必要とする子供や保護者との就学前の面接相談体制についてご説明いたします。本市においては、滝川市教育支援委員会が心身に障がいのある児童生徒や就学予定者に対して適切な就学支援等の教育支援を行うことになっており、就学前の子供や保護者との面談や相談についても委員が行っております。

す。就学に向けての面談、相談については、保護者の思いや悩みに耳を傾けながら、時間をかけて就学や就学後の支援の方法などについて話し合いを重ねております。その中で、障がいの有無にかかわらず、同学年の児童生徒とともに学び合い、活動し合う場面が大切にされることについての説明を行っております。また、就学前に実際に学校の特別支援学級の様子を見学したい、学校の先生とお話をしたいといった保護者の方からのニーズにも柔軟に対応し、多様な相談の場の機会の設定にも努めており、実際の学習場面を見てもらうこともしております。今後も早期からの教育相談や就学相談を行うことにより本人、保護者に十分な情報を提供するとともに、関係機関との連携を強化し、就学前の面談、相談の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長 長 答弁が終わりました。三上議員、再質問ございますか。

○三上議員 終わります。

○議長 長 以上をもって三上議員の質問を終了いたします。

清水議員の発言を許します。清水議員。

○清水議員 私は、日本共産党を代表して、平成29年度市政執行方針及び予算大綱並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

以下通告に従いまして、質問をいたします。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、信頼される市役所について

2、将来を見据えたまちづくりについて

まず、1点目、市政運営の基本的な考え方、1番目、信頼される市役所について、本年の展望をあらわす1文字は「信」です。信義を貫き、信念を持ってまちづくりに邁進し、市民の皆様と自信と誇りを持てるまちをつくとともに、市職員一丸となって意識改革を図りながら、信頼される市役所を目指してまいりますと述べております。刷新を掲げた前田市長の時代になり、信頼は徐々に回復しつつあります。しかし、一度失った前市長時代までの不信感を払拭し、信頼を完全に取り戻すためには、風通しがよく物を言いやすい職場、問題点を素早く改善する職場にならなければなりません。この執行方針の言葉だけでないことを示す事例や状況について伺います。

2点目は、日本共産党の調査、これは総務部、教育委員会に対する聞き取りですが、嘱託職員、臨時職員を選考採用、選考採用というのは試験によらず書類及び面接で決定する、こういう採用の仕方ですが、これに使われる履歴書について問題があることがわかりました。それは、まず提出される履歴書に賞罰や資格、特技、免許などの記載欄がないものがある。2点目として、履歴書の内容は市や教育委員会で統一したものがなく、各部、各課、教育委員会などで任意のものになっている。また、市販の履歴書に資格欄、免許欄がないものはあり得ませんが、応募者がパソコンで自作する履歴書があり、そこには資格、免許、賞罰記載がなかったものが実際にありました。問題は、これまでの選考結果ではありません。私がこの問題点を指摘したのが約半年前ですが、その後調査をしたところ、庁舎内で改善の動きがないということです。このような、これは今の時点でこうい

うことですから、これをそのまま放置して、信頼される市役所と言えるのか。即刻改善し、統一履歴書にする考え方について伺います。

2点目は、将来を見据えたまちづくりについてですが、滝川地区広域消防事務組合消防本部、滝川消防署庁舎など、将来を見据えたまちの姿を描いていく必要性を感じていると述べています。体育施設の大規模改修が完成し、滝の川斎苑の建てかえ、一般廃棄物最終処分場施設整備計画、二の坂保育所の建てかえ計画など市の将来に不可欠な整備が進められていることは大変評価できます。施設整備については、必要性、緊急性、これを最優先とすることを基本にすることを改めて確認いたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくりについて

- 1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて
- 2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について
- 3、力強い産業の育成・雇用の確保について

次に、元気な産業と活力あるまちづくりについて、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて伺います。まず、1点目、地域農業者と民間企業のマッチングを通じて、市場から求められる野菜など付加価値の高い農産物の産地形成を進めると述べられています。これについては、これまでの4会派の質問でさまざまな答弁がされました。ここでは一つの事例を示してお伺いしたいのですが、深川市ではピーマンなどのハウス栽培が初夏に契約出荷されています。まさに先ほど三上議員へのご答弁で端境期にターゲットを絞った契約栽培で、大手量販店と契約栽培をされていると。花卉やトマトなど競争が激しい品質にかわるハウスで育成する品種で、燃料を余り必要としない。ですから、3月末ぐらいから雪もほとんど解けて、そういった時期からハウス栽培が始められるような、そして初夏前に出荷するものについてどのように検討されているのか伺います。

次に、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について、執行方針では米の生産数量目標の配分廃止や米の直接支払交付金の廃止など平成30年産からの国の米政策の見直しに対応し、農業経営の安定化を図りますと述べています。10アール当たり7,500円の交付金の減収のほか、府県産米の増加見込み、また大企業の稲作参入など、米作中心の滝川の農業への影響をどのように把握しているのか伺います。

次に、力強い産業の育成・雇用の確保について伺います。産業支援相談窓口などの活用により、新分野進出、起業化、販路拡大、新商品開発などの取り組み支援、事業承継支援を行うと述べています。これについても各会派からさまざまな角度からのご質問がされましたが、私は事業承継を望み、相談所を訪れる内容の特徴についてまず伺います。次に、総合戦略の重要業績評価指標では相談件数50件、5年間、あるいは創業件数10件、5年間などとしておりますが、進捗状況について伺います。

次の2点目については、解明をされましたので、通告から削除いたします。

次に、市政執行方針では産業育成と雇用の確保にとどまり、賃金増のための施策には言及しておりません。地域経済の活性化、人口増というか、人口減少を食いとめる、また子育て世代支援の幹

となるものは賃金増であることは今や国民の共通認識だというふうに考えます。しかし、これが一番進んでいません。そこで、市内建設労働者の賃金は、国土交通省労務単価引き上げで、これは40パーセント近くこの数年で上がっておりますが、実際の賃金がどれだけ上がっているのか。また、市は反映させるための努力をしているのか伺います。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、地域自ら取り組む地域振興事業の推進について

次に、3件目、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについて伺います。地域自ら取り組む地域振興事業の推進について、地域資源である日本一の菜の花畑や防風林に囲まれたリング畑の景観維持など、「日本で最も美しい村」江部乙協議会の活動を支援すると執行方針では述べております。一方で、国産菜種の加工業者が在庫がふえ、売り上げも厳しい、売り上げが要するに下がってきているということです。売り上げも厳しい中で、ことは買えないと契約栽培先に依頼しているという話を聞いております。場合によっては、昨年秋に作付した菜種畑について菜の花まつり前にこれを全部起こし直して大豆などに切りかえる農業者もあり得るとも聞いております。日本一の菜の花畑が維持できない可能性もあります。国産菜種日本一の作付、あるいは低農薬、遺伝子組み換えでないなどを前面にブランド化が進められてきましたが、さらなる差別化に向けた取り組みが必要だというふうに考えますが、お考えを伺います。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、コンパクトで機能的な都市の形成について

2、賑わいのある中心市街地の活性化について

3、住宅ストックの適正管理について

4件目、機能的な生活基盤の充実したまちづくり、コンパクトで機能的な都市の形成についてですが、下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため合流式下水道区域の分流化工事約12.1ヘクタールを実施すると執行方針で述べています。下水道事業は、100年先を見通すような多世代間にかかわる性格を持ちます。そこで、まず総務省が求めている経営戦略の進捗状況と市民説明をいつ、どのように行うのか。また、基本水量、つまり幾ら使っても20立米未満については基本料金を払わなければならないということがありますが、昨年までに異議申し立てやそれに対して経済建設常任委員会がこの見直しを促す答申をするなどの流れができております。基本水量の改定をどのように進めるのかお伺いいたします。

2点目は、公共施設マネジメント計画に基づき、地域住民や施設利用者などと公共施設のあり方について検討を進めると述べております。先ほどまでたくさんのご答弁がされましたが、私は新年度はどの施設について検討を行うのかについて伺います。

次に、2項目め、賑わいのある中心市街地の活性化についてですが、中心市街地の活性化に向けては再開発事業への支援を引き続き行うほか、商店街などのにぎわいを創出する取り組みを推進しますと述べています。しかし、買い物客の駐車場は駅前に十分な公共的な駐車場があるだけで、そ

の他は各店舗の駐車場利用となっております。これがにぎわい創出の一つの壁、課題になっているというふうに考えます。そこで、かつての市営第一、第二駐車場は廃止をされましたが、これを補う公共的駐車場は整備されておられません。そこで、これはみんなくる、「く・る・る」を使う市民限定の旧第一駐車場を除いての話をしておりますが、地価が下落した今、設置可能だというふうに考えます。平面駐車場です。考え方を伺います。2点目として、買い物客用の駐車場が充実すれば売り上げが伸びる店舗もあると考えます。個人店舗の月決め駐車場への補助制度創設の考え方。これは、直接賃料に対する補助というやり方もあるし、これを整備する月決め駐車場を設置する事業者に対する補助ということもあります。いずれにしても郊外に行くお客さんは駐車場があるから行くという方が多いわけで、中心市街地商店街にも近くに駐車場が整備されれば当然お客さんもふえるということというふうに思いますので、伺います。

次に、住宅ストックの適正管理についてですが、これについては新たな一戸建て住宅の新築に対する助成制度について、これも各会派からさまざまなご答弁がございました。そこで、私は絞ってお聞きいたしたいと思います。結局新築に限定をされておりますので、中古住宅を購入する方に対しては助成はないのです。なぜないのだということにきちっと説明をする必要があると。これは、今これに対して国費が出る補助制度、起債制度は社会資本整備交付金なのです。約2分の1補助されるのですが、これの対象外になっているから中古住宅は対象にしないのかということでお伺いをいたします。

◎5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、市内公共交通の充実について

2、地域福祉・自立支援の充実について

次の誰もが住みよい安全安心なまちづくり、市内公共交通の充実についてですが、JR根室本線の維持存続に向けても各会派からさまざまな質問があり、ご答弁がされました。特にここでは会派清新の荒木議員への答弁で、特に与党の中にプロジェクトチームが発足するなど、一刻一刻国も責任を負わなければならないと、そういう動きが出てきているというご答弁もあり、市長の国の責任で路線を守るとの決意も十分うかがえましたので、この通告については取り消しをいたします。

次に、地域福祉・自立支援の充実についてですが、特別養護老人ホーム緑寿園利用者負担軽減事業補助金を創設し、当該利用者の負担軽減に向けた支援として1,435万円を予算化されたことにより、経済的理由でほかの施設に移らずに住み続けられることができます。議会との約束でもあり、大きくこの実現について評価をいたします。一方、軽費老人ホームからケアハウスになること、また養護老人ホームに特定施設入居者介護が設置されること、さらには栄町3-3地区に老人保健施設が民間によって整備されることで、低所得者も所得によっては低負担で利用できる施設介護体制がこの29年度に大幅に充実するわけです。一方、では需要に対しては、供給はふえるのだけでも、需要に対してはどのような到達点なのかということでお伺いいたします。

◎6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについて

次に、6点目、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについてですが、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについて伺います。平成28年度に実施した（仮称）女性活躍推進センターに関する調査の結果や児童福祉法などの改正を踏まえ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を目指し、子育て世代包括支援センターの平成30年度設置に向けて準備を進めますと述べています。これについても全ての会派からの質問に対してご答弁がありました。ここでは、センターの概要については昨年の11月の経済建設常任委員会での答弁と余り変わらないというご答弁ですので、これについてはわかりました。ご答弁は要りません。次に、2点目ですが、財源について国、道の補助制度はあるのか、あるいはどういったものを想定しているのかをお伺いをいたします。

次に、本調査結果から必要とされる各機能のうち、子育てをしながら働きたい女性が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりについては、官民連携の手法も含め引き続き検討を進めますと述べています。ここで、傍聴の皆さんもいらっしゃいますので、市政執行方針をつくる側、市長はこのように書くのですが、この調査結果を3月末にまとめられ、その内容はと聞いたら、昨年11月時点のほとんど調査が始まったときのイメージと余り変わらないというような報告しかないわけです。これでは問題だと。ですから、市民や議会に対しては全くこの調査結果が示されていないのです。このようなことでは協働のまちづくりや信頼される市役所とはほど遠いのではないかと思います。まず、1点目、なぜ中間的な説明を2月ごろしなかったのか。また、調査結果の概要について、これまでの答弁のようなことではなくて、3月末にまとめられるわけですから、もっともっと詳しい中身が出ているというふうに思います。概要について伺います。

3点目ですが、施設が老朽化し、耐震補強が困難な二の坂保育所については、早期建てかえに向けて具体的な検討を進めますと述べています。そこで、入所園児数の増減などの傾向、これは滝川市全体ですが、について伺います。2点目、建設財源の見通しについても伺います。

◎7、市民が活躍するまちづくり

1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて

大きな7点目、市民が活躍するまちづくりについてですが、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて伺います。江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点形成などに向けた検討を行うため、農村環境改善センターの施設機能の再点検を行い、基本構想の策定に着手すると述べています。日本共産党は、平成27年第2回定例会の代表質問で、国の制度、これは過疎集落等を対象に継続的な集落の維持、活性化のために日常生活支援機能の確保と地域産業を振興する取り組みをモデル的に支援するという制度を利用した取り組みを江部乙、東滝川地域で実施することを求めました。まず、1点目、有利な交付金を念頭にした計画づくりなのか伺います。2点目、交通弱者支援など施設利用そのものが大変な両地域、広い両地域の市民対策も同時に進めるのか伺います。

次に、多世代交流、生涯学習、医療、福祉サービスの仕組みや居住環境などを充実させ、高齢者などが生涯安心して健康で自立した生活が送れる生涯活躍のまち構想を推進するため、滝川市生涯

活躍のまち基本計画に基づき、事業全体の推進役を担う事業主体の選定に着手しますと述べています。そこで、滝川版ＣＣＲＣ基本計画策定調査業務を委託し、３月末に策定されますが、その中間報告もなしに、また市民への説明なしに事業全体の推進役を担う事業主体の選定に着手するとは市民置き去りの進め方ではないかと考えますが、伺います。２点目は、基本計画の概要について、これも言葉でしか示されていないわけですから、もっと詳しい計画概要、今つくられている基本計画をつくる上での調査結果の概要について伺います。３点目は、事業の財源について伺います。

◎８、効率的な行政運営によるまちづくり

１、事務などの効率化について

２、広域連携について

８件目、効率的な行政運営によるまちづくり、事務などの効率化について伺いますが、財政健全化計画に基づき、着実に事務事業や組織、人件費の見直し、歳入確保対策を進め、平成３１年度末までに財源補填に当たる基金繰り入れを行わないことを目指し、持続可能な財政運営に向けて取り組むと述べています。市の財政が苦しい原因は、人口減少、数年前からの電気料金増、消費税増税など市町村共通のものと第三セクター清算の起債償還、これは毎年９，０００万円、１０年間行われております。市庁舎建設の起債償還はまだ毎年行われており、毎年２億円です。市立病院建設費の一般会計からの特別な繰り入れも毎年１億円以上行われておりますなど滝川市独自のものがあります。財政健全化計画の３年度目ですが、基金繰入金を３億５，９８６万円計上しました。これで年度末基金残高は計画起点の２６年度末２２億円、２７年度末２１億８，０００万円、２８年度末見込み２１億６，０００万円、そして２９年度末見込み額１８億８，０００万円と推測されております。目標達成のために３０年度以降に新たに反映される事務事業の見直しと組織、人件費の見直し、歳入確保を２９年度に何をどのように行うのか、概要を伺います。

２点目は、財政健全化計画を達成すれば、平成３１年度以降財源補填の基金繰り入れなしで運営することができるとしています。しかし、自由に使える資金を示す指標の一つである経常収支比率は平成２６年度末９９．２パーセントで、夕張市に次ぐ道内１７９市町村ワーストツーでした。この比率は、平成３１年度末までにどこまで改善を見込んで計画をされているのか伺います。

３点目、予算大綱で公共施設の一元管理については滝川市公共施設マネジメント計画に基づき、持続可能な公共施設運営を図るため、公共施設修繕事業費２，４７７万円を計上したと述べておりますが、まずこの予算の対象になる施設の範囲について伺います。２点目として、中央老人福祉センターの利用者が減少していますが、一般市民の利用について建設時以降検討されたことがないというふうに思うのですが、これはそもそもの最初に借りた起債や、あるいは交付された補助金などとの関係で一般利用者が使えるようにすることはできないのかと、だからそもそも一般利用者の利用を考えてこなかったのか。結局まだ何年間かはそこを使うということは利用者にも説明をされておりますし、一の坂地域は中地区公民館まで行かないと場所がないのです。ですから、今からでも一般市民が利用できるような、そういったことも検討する価値はあるというふうに私は思いますので、お伺いをいたします。

次に、4点目、平成30年度に国民健康保険の財政運営主体が都道府県に移される都道府県単位化にあわせ、保険税率を見直すなど国保財政健全化を目指しますと述べています。この記述では、市民の負担を度外視していると考えます。つまり一方的に値上げをしますと宣言しているわけですから、私はそう考えるのですが、国民健康保険準備基金がなくなった。今はないのです。滝川市の場合、全額市民にこの赤字分を転嫁すると平均約7パーセントの保険料の増額になります。一方、道内の過半数の市町村では、一般会計からの独自繰り入れを行っています。ですから、まず滝川市も平均的な行政レベルでの、市町村レベルでの見直しとして一般会計からの繰り入れを一定額行って、それから国保税額の見直しを市民とともに考えるというふうにすべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、広域連携ですが、これをさらに推進すると述べておりますが、隣町の施設が近い市民も多いというふうに思います。たきかわホールが3月末廃止されることもあり、施設の広域的利用促進が望まれますが、どのように進めるのかお伺いいたします。

◎9、教育行政執行方針

1、学校教育について

2、社会教育について

次に、教育行政執行方針について伺います。まず、学校教育ですが、市独自で導入している小学校3年生、4年生の少人数学級実践研究事業を引き続き推進するとともに、小学校高学年における少人数学級拡充に向けた検討を進めると述べています。学校教育の最優先課題の一つとして推進すべきですが、課題について伺います。課題として財政が課題だというようなご答弁がありました。しかし、財政が課題だと言われているもう久しいのです。教育行政執行方針に毎年載っているのかどうかは私は確認をしておりますが、ずっと検討しますということで本当にいいのかと。そこで、例えば施設計画についてはいろんな計画を持つのです。適正配置計画だとか、学校整備計画だとか、あるいは公共施設ストックマネジメント計画だとか。しかし、こういうソフト的な市民の負担をどう軽減するのだ。子供医療費もそうですけれども、こういうことについては計画そのものがないものだから、いつまでも延び延びになるという状態が私はちょっとあるのかなというふうに思います。そこで、財政健全化計画、あとことし合わせて3年間ありますが、遅くともこの中ではやってもらわなければいけない。29年度に決めて30年度からやられるのがもちろん最高ですけれども、めどを示していただく必要があるのかなというふうに思いますので、伺います。

次について、授業が難しい、関心を持てない、また家庭環境の問題などにより特に習得が進まない児童生徒に対する指導対策については、新政会、本間議員へのご答弁で第二小学校のすぐれた取り組みについて報告、答弁され、私も大変大きく評価をし、29年度の教育行政執行を見守りたいというふうに思います。そこで、この質問は削除いたします。

3点目、障がいのある子供一人一人の実態を把握し、適切な指導及び支援を行うため、保健福祉部などと連携してインクルーシブ教育システムの充実を図るとされています。先ほど公明党、三上議員からも質問ありましたが、私は人材、予算の措置についてやはり必要だというふうに思うので

す。人材や予算をそのままでどんどんやることをふやせということでは、いかにも日本的かなと、一生懸命やればできるとか、どんどんブラックになってくるということがありますので、これについて伺います。

同様に、次の点、外国語教育の充実と異文化を理解する力を育成するとともに、英語によるコミュニケーション意欲、能力の向上を図るためイングリッシュ・デイキャンプを実施するとしていますが、これについても人材、予算面での措置はあるのか伺います。

5点目、次期適正配置計画、小中学校です。に向けた検討はどのようなスケジュールで進めるのか。これについても江部乙小学校、中学校について特にこの29年度は集中してやるというご答弁がありましたので、この5点目についても質問を削除いたします。

6点目、大規模改修については、これは小中学校ですが、計画的、効率的に実施するため建築年次や老朽化、学校の適正配置計画などを考慮した施設整備方針を策定すると述べています。本来なら平成28年度から5年間の施設整備方針が計画されなければならなかったのですが、これを1年おくれで策定するということになるのですが、これはやはり何か理由があるというふうに思うのです。当初から1年おくれでやる予定だったのか、あるいは1年おくれでなくてもできる情勢ができれば2年おくれでやる予定だったのか、あるいは国の新たな財政措置がついたからやるのだと、いろいろあるというふうに思いますが、お伺いをいたします。

最後に、社会教育ですが、平成28年度に文化ゾーンの検討の中で進めた文化芸術分野を活性化するための基本方針に基づき、関連施設の見直しについて市長部局と連携し、検討を進めると述べています。市政にとって20年に1度とも言える大規模事業になる可能性があり、45パーセント地方交付税措置される補助制度があるとはいえ、多額の後年度負担となります。補助制度活用には平成30年度基本計画から平成33年度までに工事終了しなければなりません。市庁舎など既存施設を有効活用して投資を低く抑えることができるかどうか、こういったことの検討をきちっとすることが市民の理解を得るための最低条件になるのではないのでしょうか、伺います。

2点目、質の高い文化芸術の鑑賞、体験を通して児童の豊かな心や感性を育むため、音楽や演劇などの分野の芸術家を派遣するアウトリーチ事業を小学校2校で実施すると述べています。なぜ2校しか実施しないのか、これでは3年間に1回ではないか。また、中学校では実施しないのか伺います。

最後に、石狩川河川敷パークゴルフ場についてですが、5月に3コース仮オープン、その後7月に全8コースフルオープンということですが、交通弱者対策をどのように考えているのか。誰もが気軽に楽しめるスポーツであるパークゴルフを通じて健康増進、多世代交流、地域交流などを推進するとしながら、まずタクシーを利用しやすくする補助制度や送迎バスを準備することなど、日本共産党としてこれまで提案をしてまいりましたが、全く計画されているというふうには聞いておりません。誰でも行けるような対策を求めますが、お考えを伺います。

以上です。

○議 長 それでは、時間が12時となりますので、清水議員の代表質問に対する答弁は午後からとさせていただきます。

再開は13時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時58分

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 それでは、共産党を代表しての清水議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目、信頼される市役所についてでございます。私は、就任当初より風通しのよい市役所づくりを掲げ、市民の皆様との対話を重視するのと同じように職員との対話も大切にしたところでもあります。業務の進め方も必ずしもトップダウンで行うのではなくて、ボトムアップ式の政策提言で職員との相互信頼のもと組織運営をしてきておりますので、市役所内で働いている若手からベテランまで、自由な意見交換がなされていると認識しておりますし、そのような組織風土が健全な姿であると考えております。そうした中において、常日ごろから職場内ミーティングも行われておりますので、ご指摘にあります問題点の改善についても適宜されているものと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、施設整備についての考え方でございます。人口減少や少子高齢化が進展し、今後も厳しい財政状況が予想される中、将来を展望してさまざまな政策課題に対応していくことはもちろん、一定の財政規律を保ちながら持続可能な財政基盤を築くことも不可欠であると認識をしております。そういう意味では、総合計画を基本としつつ、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行していくためには国による各種支援策などの動向を常に注視する中で、重点事業など早期に着手すべき取り組みや準備期間を経て効果を高める取り組みなど、財源対策を含めてタイミングを逸することのないよう、優先順位を見きわめてまいりたいと考えております。特に公共施設のあり方については、公共施設マネジメント方針に基づき、選択と集中を進めているところであり、必要な機能は維持しつつ、施設整備については政策協議や予算協議を通じて、清水議員のご指摘のとおり、必要性や緊急性、事業効果等について総合的に判断をし、政策形成を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、深川の例を挙げた野菜づくりとハウス栽培等についてでございます。昨日、そして本日の質問でも、ハーバー化粧品研究所ですとか、青年部のニンニクづくりなどを事例として掲げさせていただきました。そのほかにも、ハウス栽培に必要な熱源として今もみ殻を使ったボイラーの開発等もお願いをしているところでございます。おととい、月曜日の日にそれらの講演会がございまして、そのようなハウス栽培をするときにはこのような作物がいいと思いますという講師の先生のご提言もございました。その事例として挙げさせていただきますと、ハマボウフウですとか、ギョウジャニンニク等はおもしろい野菜だというようなお話もいただきました。これら等のお話をいただきながら、さまざまな情報を集め、JAたきかわとも協議しながら、プレーヤーとなっていていただく農業者の皆さん方に多くの情報とともにお願いをしてまいりたいというふうに考えている次第でござ

ざいます。

次に、米作中心の滝川の農業への影響です。米についての質問でございますが、政府は平成30年産から行政による生産数量目標配分の廃止や米の直接支払交付金の廃止などの米政策の見直しを実施しています。これを受け、北海道は平成30年産以降の需要に応じた米生産の推進に向けて地域の農業再生協議会を主体としたオール北海道による推進体制の構築や生産数量目標にかわる生産の目安の提示、さらには北海道米価格の安定化に向けた国に対する総合的支援措置の要請などを検討しているところであります。ご質問にありました府県産米の状況や大企業の参入に伴う本市農業への直接的な影響ははかれるものではありませんが、将来にわたる稲作経営の安定化に向けて今後も引き続き北海道を初め関係機関と連携を図りながら、全道的な取り組みと歩調を合わせた対策を検討してまいります。

次に、事業継承等についてのご質問でございます。産業支援として滝川市産業活性化協議会の構成団体と連携し、新たな事業展開や起業化、販路拡大など企業の振興につなげていただくための支援窓口を設置しているほか、助成金制度やセミナー開催などの取り組みを行っているところでございます。事業継承の相談内容については、後継者選びから相続まで幅広く、数多くの課題があると捉えておりますが、問題を抱えている声は聞こえてきても、なかなか表面化してこない状況にあり、本年度において専門家を招聘し、事業継承セミナーを開催し、対応してきたところでございます。

2番目の計数等については、担当よりご答弁をさせていただきます。

次に、力強い産業の育成の労務単価についてのご質問でございます。公共工事設計労務単価は、公共工事に従事する労働者の都道府県別賃金を職種ごとに実態調査し、その調査結果に基づき決定されており、本年3月発注の建設工事より適用となることとして、2月に広く公表されております。報道によりますと、今年度の全国の建設労働者の労務単価は、平成28年2月比で単純平均3.4パーセントの引き上げとなり、道内においては全国平均を上回る6.5パーセントの引き上げとなっております。こうした引き上げを受けて、公共工事設計労務単価の改定もなされ、滝川市の発注建設工事においても速やかな適用に努めておりますことから、市内の建設現場で働く労働者の賃金にも反映されているものと考えております。また、公共工事設計労務単価は、適正な予定価格を算定するためのものであり、下請契約等の労務単価や雇用契約における労働者へ支払う賃金を拘束するものではありませんが、個々の雇用契約は市が介入するものではないとする立場でありますことから、政策的に増額改定されてきた趣旨について地元建設業団体を通じ、会員企業に周知をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、菜種についてでございます。本市では菜種は輪作体系の重要な作物であり、これまでも経験機関が協力する中で農薬登録の取り組みや新品種試験の実施、滝川産菜種油を利用した商品開発や安定した販路の確保などに取り組んできたほか、産地交付金での作付支援等により現在も日本一の作付面積を確保しております。その結果、春に咲く菜の花の黄色い風景は本市の重要な観光資源となっており、江部乙地区の「日本で最も美しい村」連合の認定にも大きな役割を果たしていると認識をしております。一方、近年空知管内の他市においても菜種の作付面積や出荷量は増加傾向にあり、今後は販路の確保が一層重要になってくるものと考えられます。そのようなことから、これ

からも安定した販路の確保が最も重要となることはもちろんのこと、ご質問にあったように地元で生産され、安全、安心な農産物であることを前面に、今後もさまざまな機会を通じ、滝川産菜種の顧客確保に向けてPRを行っていきたいと考えておりますし、農業振興施策の面からも引き続き輪作体系の重要な作物として面積確保に努めてまいります。

次に、基本水量の改定についてでございます。下水道事業は、市民生活に欠かせない重要なライフラインであり、下水道施設の更新や維持管理に係る多額の費用を見込んで収支のバランスをとる必要がありますが、経営戦略は将来にわたり事業を安定経営させるため、施設や設備投資と財源の見通し等で構成される収支計画であります。経営戦略の策定につきましては、下水道事業のうち個別排水処理施設事業の経営戦略を既に策定し、平成29年3月に市公式ホームページで公表しているところです。一方、下水道事業のうち公共下水道事業については、平成32年度までに策定するよう国が期限を決めており、さきに策定した個別排水処理施設事業と並行して準備を進めているところです。策定次第議会へお示しするとともに、市民の皆様には個別排水処理施設事業と同様に市公式ホームページで周知する方法を考えているところです。基本水量の改定については、今後の当市における下水道事業の経営状況を見据えるとともに、使用実態に即した公平性を甘受できるようなものとなるよう、審議会などしかるべき組織に諮り、中空知広域水道企業団と協議を行いながら、健全経営を継続できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設マネジメント計画に基づいた中での新年度の計画についてでございます。これは、さきの新政会の本間議員の代表質問と若干重複するところもございます。新年度においてはコミュニティ施設や中央老人福祉センターの市民会議から提出された報告書に描かれた姿に向けた具体的な検討を進めるほか、施設が老朽化し、耐震補強が困難な二の坂保育所の早期建てかえに向けた具体的な検討、江部乙地域のコミュニティ活動の拠点形成に向けて農村環境改善センターの基本構想の策定の着手や文化ゾーンに関する文化芸術分野の活性化策の検討を行う予定です。

次に、中心街の駐車場についてでございます。中心市街地における買い物駐車場については、商店街振興組合等を対象とした買い物駐車場の設置及び管理運営に対する補助制度を設けておりますことから、新たに行政が公共駐車場を設置することや個店の月決め駐車場への補助制度を創設する考えはありません。

次に、中古住宅等における社会資本整備交付金のご質問でございますが、現行の住宅改修支援補助制度においては中古住宅購入後に所有者が耐震化改修を行う場合のみ社会資本整備総合交付金の対象となっております。そのほかはなっておりませんので、その状況で今検討しているところでございます。

次に、介護福祉施設の問題でございます。介護施設の需要と到達点につきましては、第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において利用量の見込みを立て、施設整備等を進めているところであり、今年度新たに整備されたグループホームなどの地域密着型サービス事業所や平成29年度に整備される緑寿園、栄町3-3地区の介護老人保健施設など新たな選択肢がふえることにより、特にあき待ちにより入居待機している市民の皆様にとりましては、このような介護サービスの充実は有益であると考えているところです。さきに荒木議員のご質問にお答えしましたが、滝

川市を含めた中空知は全国でも介護施設が非常に充実している地域ですが、一方では人口推計による75歳以上人口のピークを踏まえた施設整備という視点も重要であり、今後においてはこれまでに以上どこを明確な到達点としていくべきかの判断が難しい状況となると考えております。

次の子育て世代包括支援センター等については、担当のほうからお答えをさせていただきます。

次に、女性活躍推進センターの調査につきましてでございますが、本調査は平成28年11月28日に開催された総務文教常任委員会に中間報告をし、この後市場性の調査や市場性最大化に向けた条件調査に入りましたが、これらの調査結果がいまだに精査中の状態であり、中間的な説明ができる状態になかったため、本日でも報告を行うことができません。もう少し少々お時間をいただければと考えております。調査結果の概要につきましては、会派みどりの山本議員の代表質問で触れましたけれども、官民連携によるライフサイクルコストの算定結果、民間の資金や活力を最大限に生かしていくための方向性、女性活躍推進に向けて提供が必要な機能やサービスが示される予定となっております。また、女性活躍推進に向けて提供が必要な機能、サービスといった部分につきましては、平成28年11月28日開催の総務文教常任委員会でご報告した現時点における滝川市女性活躍推進センター（仮称）のイメージと大きく変わらない予定となっております。

次に、二の坂保育所についてでございますが、未就学児童数は年々減少しておりますが、保育所の入所要件に求職活動、就学、育児休業が加わり、保育所の入所者数は今後も現状維持、微増といった状況が見込まれ、現在の6カ所の保育所の定員は当面維持する必要があると考えています。二の坂保育所は、老朽化により耐震補強ができない状況から考えると建てかえせざるを得なく、できれば平成30年度の建てかえ事業の実施を目指し、財源対策も含め早急に整備計画を策定していきたいと考えております。

次に、農村環境改善センターの再点検に関するご質問でございますが、平成29年度においては公共サービスのワンストップ拠点や幅広い相談窓口の実現など、行政機能の充実の観点、地域住民のまちづくり活動や多様な市民や団体が集う交流の場を創出するための地域コミュニティ活動の拠点整備としての観点など、改善センターに必要とされる機能を整理しながら、センターのあるべき姿を描く基本構想の策定に着手いたします。また、基本構想策定にあわせて、農村環境改善センターだけではなく、江部乙地区コミュニティセンターなどの地域公共施設の活用や集約化についても市公共施設マネジメント課や関係所管と検討を進めてまいります。構想の策定に当たっては、江部乙地域の活性化に大きな役割を担っていただいている「日本で最も美しい村」江部乙協議会や江部乙まちづくりコミュニティ行動隊など、江部乙地域のさまざまな皆様とも十分意見交換などをさせていただきながら進めていかなければならないと考えているところです。ご質問にあった有効な交付金を念頭にした計画づくりかという点につきましては、現時点において特定の財源を想定してということではございませんが、構想の実現に当たって一定の改修経費等が必要だということが見込まれてくれば、でき得る限り有効な財源補填ができるように考えて進めてまいります。また、交通弱者支援などの施設利用そのものが大変な市民対策も同時に進めるかという点につきましても、現時点では想定はしておりませんが、基本構想の中で必要という判断をした場合には検討することになると考えております。

次に、滝川市生涯活躍のまち基本計画の策定に当たっては、市民アンケートや市内の事業者へのアンケート、ヒアリングを実施する中で市民ニーズの把握や実行する上での課題等の整理を行ってまいりました。また、昨年11月28日の総務文教常任委員会におきまして、担当からアンケート結果や今後の方向性等について説明を行い、ご意見をいただいたと認識をしております。また、去る3月2日には市内事業者及び市民を対象とした地方創生セミナーを開催し、国の生涯活躍のまちの考え方や先進事例の報告を受け、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部や先進地の職員と参加者による意見交換も行われたところでございます。先ほどの三上議員のご質問でもお答えさせていただきましたが、現在基本計画の素案作成段階にあり、今月中に内部検討会議を開催するほか、新年度に入りましてパブリックコメントや市議会常任委員会での審議を経まして基本計画を策定する予定としております。基本計画の概要については、先ほど三上議員のご質問で答弁した以上のものはございません。生涯活躍のまちを推進するために必要な財源についてのご質問ですが、今後策定する基本計画に基づき具体的な事業を実行する際には、地域再生計画を策定し、国から認定を受けることで地方創生推進交付金の活用が見込まれます。具体的に事業を進める上で財源の確保は重要な要素であり、官民連携や国、道の支援など、その時点において最大限有利なメニューを選択してまいります。

次に、財政健全化につきましては、平成27年12月に策定し、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間と位置づけ、収支改善目標額を5億円とし、事務事業の見直しで1億2,000万円、組織、人件費の見直しで3億6,000万円、歳入確保対策で2,000万円の改善を図るため、着実に進めているところです。事務事業の見直しでは、平成28年度に約3,800万円を、平成29年度予算編成においては約4,500万円の見直しを行った結果、約68パーセントの達成率となり、人件費についてもおおむね予定どおりに見直しを達成しているところです。歳入確保につきましては、ふるさと納税寄附額が平成27年度に1億円を超え、平成28年度より寄附額の目標を1億5,000万円とし、首都圏でのPR活動などを実施し、2月末で1億1,000万円を超える寄附をいただき、財政健全化計画における目標額2,000万円を大きく上回る結果となっています。今後の主な事務事業の見直しについては、丸加高原健康の郷のあり方、文化ゾーンの再構築、中央老人福祉センター、身体障害者福祉センター、三世代交流センターのあり方、中高年齢労働者福祉センターのあり方、美術自然史館及びこども科学館のあり方など施設のあり方が中心となりますが、計画期間内において検討してまいります。また、組織、人件費の見直しにつきましては、継続して組織のスリム化、職員手当の見直しなどを進めてまいります。歳入確保対策につきましては、平成28年度より寄附額の目標を1億5,000万円としており、今後も寄附額が目標に到達するよう継続してふるさと納税の拡充に努めてまいります。

次に、経常収支比率につきましては、この比率は市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源が人件費や扶助費、公債費といった経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示すものであることから、歳出の削減努力も反映しますが、歳入により大きく変動するものがあります。このことから、この比率がどこまで改善されるのかは歳出のみだけではなく、今後の歳入の状況によって左右されるものではありませんが、財政健全化計画策定時には平成26年度決算に

おける歳入歳出の数値をもとに収支改善目標額である５億円を達成するものとして９５パーセントを見込んで計画をしております。財政健全化計画に掲げた収支改善目標額はもとより、日々の業務の中からもさらなる改善を職員一丸となって意識することにより、計画にも触れている目標率の９５パーセントを下回るよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共施設の修繕事業につきましては、公共施設の一元管理を目指し、日常点検の取り組みの推進から維持保全に関する情報収集、修繕事業の優先順位づけを行ってきたものであり、この予算の対象となる施設は現在利用、運営されている全ての行政財産のうち、学校施設と公営住宅、病院施設を除いたものであります。中央老人福祉センターの一般市民の利用ということでは、建設当初から利用は可能ですが、老人福祉センターは老人福祉法に基づく施設であり、そもそもの設置目的から、他の一般利用が活発である施設のように運動が可能な体育室がないなど、どちらかといえれば目的外使用に多くの選択肢を持ちにくい施設となっていることも事実ですので、そのような施設の設置目的に沿った施設であるということもご理解をいただきたいと思います。なお、一般市民の利用拡大ということでは、これまでに市老人クラブ連合会との活用促進のための検討懇談会の開催、センターでの物品販売を可能とする規制緩和の実施など取り組んできた経過もございます。

次に、国保でございますが、国保制度は被保険者に高齢者や低所得者が多いという構造的な問題を抱えており、当市を含め、どこの自治体も国保財政状況は厳しいと認識をしております。平成２３年度以降基金を取り崩しながら国保財政を維持してきたところでありますが、平成２８年度をもって基金が底をつきそうな状況となっています。平成２８年度決算の確定はもう少し先となりますが、平成２８年度決算で赤字となった場合は繰り上げ充用で対応したいと考えており、また平成２９年度も引き続き厳しい状況が予想されております。平成３０年度からスタートする都道府県単位化によって納付金方式へ変更になるという制度改正も控えていることから、今後は平成２８年度の決算結果、さらには平成２９年度の収支見込みを見定めながら、平成３０年度からの保険税見直しについて検討を進めていきたいと考えております。国保会計は、国や道などの公費と一般会計からの法定内繰り入れで充当される以外は保険税収入で賄うことが原則であり、基金も底をつき、会計を維持できない状況が明らかであるならば、収支を賄える税率を設定し、適正な賦課に改める必要があると考えています。法定外繰り入れについては、今までは各市町村の政策的な判断に委ねられてきていましたが、平成３０年度以降の納付金制度のもとでは一般会計から法定外繰り入れをして収支不足を補填した場合、補填部分は本来保険税率に転嫁させて保険税収入として賄っていかなければならないというルールが設定される方向で進められていることから、そうなった場合法定外繰り入れした額はそのまま納付金額に反映されることになるため、その運用については慎重に判断をしていく必要があると考えています。また、国は平成３０年度からの新国保制度に関するガイドラインでも、決算補填のためや保険料水準引き下げのための法定外繰り入れについては計画的に削減、解消すべきとしています。

次に、施設の広域的な利用でございますが、中空知定住自立圏共生ビジョンにおける取り組み項目として公の施設の相互利用の推進を定めており、近隣の施設を相互に有効活用することにより生涯学習機会の創出や健康増進の充実が期待できるものと考えております。具体的な事業内容といった

しましては、中空知広域市町村圏組合の主催による図書館ネットワーク推進事業、毎月順番に各市町の図書館において講演会や読み聞かせ等のイベントを開催しており、イベントには近隣の市町からも来場するなど、各市町の図書館の広域的な利用が図られております。また、公共施設をどうしていくかという課題につきましては、広域的な利用の可能性についても念頭に置きながら、公共施設マネジメント方針を踏まえた議論を進めてまいりたいと考えております。

残余の質問は、担当のほうからお答えをさせていただきます。私からは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 答弁させていただきます。

まず最初に、少人数学級を5、6年生に拡充することについてですが、私もずっと検討でいいというふうに思っているわけではありません。ただ、現実として少人数学級を設置した場合に配置する教員の人件費が大きな財政負担を伴うことから、財政状況を見ながら継続した検討とせざるを得ないということですので、ご理解賜りたいと思います。

次に、インクルーシブ教育についてでございます。障がいのある子供が能力や可能性を最大限に延ばし、自立して社会参加することができるよう、医療、保健、福祉等との連携を強化し、社会全体のさまざまな機能を活用して十分な教育が受けられるような教育の充実を図ることが求められております。そうした観点から、これまでも連携を図ってまいりました保健福祉部等の関係機関と子供の実態把握や支援のあり方について、より早期からの情報共有を進め、一貫した支援体制の構築を進めてまいります。また、就学後は、同じ学校に通う多くの子供たちとともに学んだり、地域社会の中で積極的に学習活動に参加したりできるようにするため、子供の実態に応じて特別支援学級支援員を配置する人的配置も講じてまいります。予算に限りはございますが、その中で障がいのある子供と障がいのない子供ができるだけ同じ場でともに学び合えることを目指し、それぞれの子供が学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら生きる力を身につけていけるような支援を進めていこうと考えております。

次に、イングリッシュ・デイキャンプについてでございます。本事業は、今年度から新規に実施したものであり、夏、冬、2回開催し、参加対象とした市内4中学校から延べ36名の参加がありました。参加者へのアンケートからも、英語を話すことは楽しいと思った、もっと英語を使って話したり、聞いたり、書いたりできるようになりたいと思うという項目について90パーセント以上の肯定的回答を得ることができ、事業の狙いに迫る手応えをつかむことができました。次年度に向けて、予算面ではわずかですが、人材については市に配置しているALTを総動員し、さらに滝川西高等学校の生徒を運営スタッフに加えて人材強化を図っていこうと考えております。また、参加対象は小学生まで広げることも検討しており、マンパワーとプログラムの充実によって魅力あるソフト事業としてイングリッシュ・デイキャンプを実施してまいります。

次に、大規模改修等についてでございますが、平成22年2月に策定した滝川市小中学校施設整備方針では、平成28年度以降については老朽化対策として大規模改修を検討することとしており、平成28年度以降の施設整備方針を策定するということは具体的には定めていませんし、国の状況についても補助金等が不透明だったということもあって方針の策定を進めなかっただけということ

でございます。平成29年度は、建築年次や施設の状態などを考慮し、大規模改修、長寿命化改修、改築などの手法や補助事業の内容などを個別の施設ごとに検討し、適正配置計画との整合を図りながら施設整備方針を策定したいというふうに考えております。次に、関連施設の見直しの関係ですが、施設整備の考え方につきましては、ご指摘の選択肢も含め今後の大きなまちづくり全体の視点の中で市長部局と連携しながら検討していかなければならないと考えておりますので、ご理解願います。

次に、アウトリーチ事業についてでございます。質の高い文化芸術を鑑賞、体験する機会は、子供たちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養うとともに、将来の文化芸術活動の担い手育成の観点からも必要なことです。特に芸術家が直接学校等に出向くアウトリーチ事業は、子供たちが身近に文化芸術に触れ、共感できる効果的な事業であると思っております。教育委員会が主体となって進めるアウトリーチ事業は、今年度からスタートしました。小学校を対象に1年に2校の計画で実施しておりますが、各校での反応や子供たちの効果を検証し、対象、回数など事業のあり方をさらに検討していきたいと考えております。子供たちの芸術鑑賞やアウトリーチ事業については、学校独自でも取り組まれておりまして、例えば来年度明苑中学校では文化庁が実施する巡回公演事業を活用、そして札幌交響楽団によるコンサートや吹奏楽部員に対する演奏指導が行われる予定です。また、文化団体が主体となり、ダンス、音楽などのアウトリーチ事業のほか、日本の伝統文化をテーマにした体験教室が開催されるなど、市民による子供たちを対象としたさまざまな文化芸術体験事業も行われているところです。アウトリーチを含む子供たちの文化芸術体験は、文化芸術分野を活性化するためにも大切な取り組みでありますので、今後も学校、文化団体等と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

石狩川河川敷パークゴルフ場の関係でございますが、パークゴルフ場を利用いただく皆様のうち交通弱者と言われる方への対応については、市民の利用促進に向けて課題として認識しているところではあります。初年度まずはふれ愛の里線の利用をいただくことを前提として、パークゴルフ場までの約900メートルの間の移動手段として無料自転車を提供する予定でありますが、オープン後の利用実態を検証し、さまざまな課題を把握するために市民のご意見をいただきながら今後対策について検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 私のほうからは2問目の履歴書の統一についてのご質問について答弁をさせていただきます。

履歴書の書式につきましては、採用する職員に求める資格や要件などに応じて市販の履歴書を使用したり、所属が指定する様式を使用している状況にありますが、採用に当たって確認が必要な事項があれば面接などで確認を行い、最終的な採用を決定している状況であり、事務取扱上特段の問題はないと判断しているところでございます。今後におきましても、引き続き適正に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうから産業支援相談窓口に関するご質問の2点目について答弁申し上げます。

相談窓口における総合戦略の重要業績評価指標についてですが、今年度においては相談件数が15件、そのうち創業件数は4件となっております。また、今後についてですが、国においては経営相談所の設置や産業競争力強化法に基づく創業支援計画の策定推進など創業を目指す方に対する支援制度が手厚くなっております。こうした国の制度の活用や外部支援機関、専門家とネットワークを構築する中で積極的な支援に取り組み、重要業績評価指標、K P Iの達成を図ってまいります。

以上です。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 子育て世代包括支援センターの財源についてですけれども、国の支援補助事業としましては開設準備事業に係る経費、開設準備員の雇用経費ですとか、それを検討するための協議会の開催経費、それについては補助事業がございますが、ハード整備等についてはございません。また、滝川市で考えている現段階でのセンターの検討については、補助事業の内容には合致しないと考えております。

以上です。

○議長 長 答弁が終わりました。清水議員、再質問ございますか。清水議員。

○清水議員 それでは、再質問をいたします。

まず、ただいま総務部長からご答弁がありました2点目です。どんな書式の履歴書でもよいと、市販の書式でも、市販はもちろん常識的なものが多いですから。私が指摘したのは、市販でないものを使い、つまり自分で都合よくワープロ、パソコンでつくる履歴書、この履歴書と面接、競争試験なし、こういった選考採用が行われた。そこで一定疑問を感じることが行われたということが半年前にわかったわけです。それから調査をして、これは問題があるのではないかと、きちっと免許があるか、ないか。例えば市職員にとって運転免許ってどれだけ大事でしょうか。免許を書く項目がない。しかも、面接でも聞かない。その結果、免許を持っていない職員を採用した。こんなことで許されるのでしょうか。今の部長の答弁では、そういうことが十分に今後も起きる可能性があるのです。そういったことについて私は、今回の市政執行の基本に「信」、信義を貫き、市民の信頼を得るということを最大の基本にされるときに、職員の選考採用で、つまり基準というのは100人採用するときに、各部各課たくさんの採用をする場所があるときに一定でなければならぬのです。それが一定でないようなことが行われたのが現在の森友学園ではないのですか。つまり恣意的な採用につながるということなのです。市民に聞いたら、履歴書は市が指定した履歴書使えばいいでしょう、それを使うことに何の問題があるのだと、そういうふうに言われるのが落ちだというふうに思います。もう一度明確なご答弁を伺います。

ちょっとヒートアップをいたしましたので、少し冷静になりまして、冷静な内容を少しトーンを上げて聞いたということで、次に大きく財政にかかわることでお伺いをしたいというふうに思います。35人学級の実現について教育長のご答弁では、とにかく実現をしたいのだけれども、やはり財政のということが出ました。29年度の行政執行の中で、女性活躍センター、そして文化ゾーン

の集約、つまり2つの大きな施設計画が立てられる。施設にかかわる基本計画が立てられる。また、C C R C、これは施設とは限りませんが、こういった基本計画がどんどん立てられ、これらはいわゆるローカルアベノミクスに沿った財源裏づけも出てくるわけです。こういうものはどんどん、どんどんレールに乗せるけれども、肝心の35人学級の1人500万円、3人の先生を雇用すれば1,500万円ですること、あるいは中学生になるまでの医療費無料化であれば約3,000万円未満ですること、こういったことについてはめどが示されないということがずっと続くわけです。これは、いわゆるソフト事業です。市のお金をどのように使うのかというのは、施設的なこと、あるいは国の計画に伴ったものと同時に、子供医療費の無料化というのはほとんどの自治体もうやっているわけですから、こういったことも一緒に、私は女性活躍センターとかの基本計画をつくることに別に反対をしているわけではなく、そういうものをつくるのと並行して35人学級の実現についても基本計画を立てていくと、ソフトについても。そういう進め方をしなければ、いつまでも検討ということで終わるのではないのでしょうか、このことを防ぐためにはやはり市長の明快なご答弁が必要だというふうに思います。

以上です。

○議長 長 清水議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 清水議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、女性活躍センター等々のハード面を私は優先しているというふうには考えておりません。あくまでも計画であり、必要なものを計画をしていく。ただ、それは年次も明らかにまだしておりませんし、いつまでにつくるという計画でもございません。そういう意味ではぜひ誤解のないようお願い申し上げたいと思います。そして、35人学級、私も必要性は十分理解をしておりますし、私も都度その話はぜひ実現したいという話をさせていただいております。しかしながら、財政健全化の厳しい財政事情の中において、それをどのように優先的にやっていくかということで今非常にじくじたる思いで頭を悩ませているところでございます。何とかそのような実現に向けて努力はしてまいりますが、いつという時期を明らかにすることは今はできませんので、ぜひその点をご理解いただきたいと思います。医療費等のお話もございましたが、そのようなことも含めてさまざまな課題があることは十分認識しております。どれからといいますか、優先順位ははっきりと自分の中で整理をしながらこれから行政を進めてまいりたいと思っております。都度清水議員からもそのご意見をいただいておりますが、それらを参考にしながら、私自身の判断で行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 再質問について答弁をさせていただきます。

まず、履歴書の関係でございますが、履歴書につきましては、現在一般的な履歴書の様式につきましては厚生労働省で定めておりますJ I S規格の様式例に基づいた履歴書が用いられることが非常に多いということで、私どももいろいろ調べておりますが、通常資格等については記載されている。ただ、賞罰等については、これは市販では求めているという部分もありますので、ここにつ

いては記載がないものが実は多いと。あと、任意的に載っているのは特技だとか、そういう部分は余り載らないケースも多いというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても議員の再質問の中で正職員とありましたが、正職員につきましては地公法で……

（「正職員なんて言っていないです。選考採用」と言う声あり）

○総務部長 まず、嘱託、臨時職員につきましては、今申し上げたとおり、そういった市販の記載事項、言うならば適性と能力に応じた記載事項があるものが用いられれば、市が指定した履歴書でなくても特に問題はないというふうに考えておりますし、また採用に当たっては先ほど申し上げましたとおり業務内容に即した職務執行に必要となる適性、能力等に関する事項を履歴書あるいは面接等で十分把握した上で採用に心がけているということでございますので、引き続き適正に対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 以上をもちまして清水議員の質問を終了いたします。

これをもちまして平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第36号 予算審査特別委員会の設置について

選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○議長 長 日程第3、議案第36号 予算審査特別委員会の設置について、選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任についてを一括議題といたします。

提案の内容は配付のとおりでありますので、説明、質疑、討論を省略して直ちに一括採決いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略して一括採決をいたします。

本案をいずれも可決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第36号及び選任第1号の2件は、いずれも可決されました。

議案第36号が可決されたことにより、議案第1号から第8号までの各会計予算、議案第9号、議案第16号から議案第31号までの予算関連議案、以上25件については、それぞれ予算審査特別委員会に付託することに決しました。

◎休会の件について

○議長 長 お諮りいたします。

予算審査特別委員会の開催等により、3月16日から3月22日までの7日間休会いたしたいと

思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、3月16日から3月22日までの7日間休会することに決しました。

◎散会宣告

○議長 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時51分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員